

くらし

新しい国民健康保険証を発送します

8月1日からお使いいただく新しい保険証を、7月上旬に「簡易書留」で世帯主宛てに郵送します。配達時に不在の場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、保管期限内に指定された郵便局で手続きを行ってください。なお、今お使いの保険証は7月31日が有効期限となり、使用できなくなります。

☎ 国民年金課(千代田庁舎)

農地利用状況調査にご協力ください

7月から9月を「農地パトロール月間」とし、市内全域(市街化区域除く)を巡回し、農地の利用状況を調査します。これは、農地法第30条の利用状況調査で、遊休農地の把握と発生防止、違反転用の発生防止などについて取り組みを行います。調査の際には、農地に立ち入ることがありますので、「理解」と「協力をお願いします」。

☎ 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

B&G海洋センタープールオープン

期 間 7月2日(火)～8月31日(土)
※月曜日休館(月曜日が祝日の場合は火曜日)
時 間 午前9時～午後6時半
※教室などで貸し切りの場合があります

ので、お問い合わせください。
千代田B&G海洋センター
☎ 0299(59)4829

アルバイトの労働条件を確かめよう

学生アルバイトの労働条件を確保する上で重要な事項について周知・啓発などのキャンペーンを実施しています。
「アルバイトを雇うときの5つのポイント」
①書面による労働条件の明示が必要です。
②学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう。
③労働時間を適正に把握する必要があります。
④商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
⑤遅刻や欠勤などに対して、あらかじめ損害賠償額などを定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。
※相談は総合労働相談コーナー、茨城労働局雇用環境・均等室、または最寄りの労働基準監督署で行っています。
☎ 茨城労働局雇用環境・均等室 ☎ 029(27)8295

食品取扱者腸内細菌検査(検便)の実施

食品営業施設などにおける食品取扱者の保菌検査(検便)を実施します。
対象者 食品の製造・調理・販売または取り扱いに従事する者(パートやアルバイトを含みます)

企画展「生誕90周年記念 手塚治虫展」

「マンガの神様」と称される手塚治虫が生涯に手がけた膨大なマンガとアニメーションの中から、厳選した原画・映像資料、愛用の品などを展示し、その歴史と作品に込められたメッセージの数々を紹介します。
期 間 8月25日(土)まで
入館料 一般800円、満70歳以上400円、高大生200円、小中生100円
※割引料金など詳細はお問い合わせください。
☎ 茨城県近代美術館 ☎ 029(243)5111

土浦協同病院市民公開講座の開催

▼ひつとすると心不全？
循環器内科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士などが無料で講座を行います。
日 時 6月29日(土)午後2時～4時半

日 時 ①7月16日(火)午前10時～11時半
②7月23日(火)午前10時～11時半
場 所 ①商工会霞ヶ浦支所
②働く女性の家
※検査の詳細はお問い合わせください。
☎ 土浦保健所 ☎ 029(821)5364

相談会

女性の権利10番

女性に対する暴力や離婚問題など、弁護士による臨時無料電話相談を実施します。
日 時 6月28日(金)午後1時～3時
相談方法 電話相談
☎ 茨城県弁護士会 ☎ 029(238)5850

無料税務相談会「要予約」

日 時 7月2日(火)・9日(火)・16日(火)
午後1時～3時
場 所 関東信越税理士会土浦支部
(土浦市中央1-11-19)
☎ 関東信越税理士会土浦支部 ☎ 029(824)5055

募集

ふれあい生涯学習フェアは、市民の皆さまにふれあい生涯学習フェアは、市民の皆さま

受付は午後1時から(申込不要)
場 所 土浦協同病院
☎ 土浦協同病院 ☎ 029(846)3682

スクエアダンス体験会

スクエアダンスは、アメリカ生まれのフォークダンスの一種です。音楽に合わせて歩くことができ、どんな世代の方でも簡単に始められます。当日は、午前10時からスクエアダンスパーティーも開催しています。
日 時 7月14日(日)午後1時半～2時半
場 所 茨城県県南生涯学習センター
持ち物 上履き
☎ 茨城県スクエアダンス連絡協議会 担当(野口) ☎ 090(16968)7288

やまゆり館行事「要予約」

①ベビーマッサージ(オイル使用)
日 時 7月24日(土)午前10時～

▶国保年金ニュース

国民年金保険料 免除・納付猶予制度

収入の減少や経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料が免除、一部免除または納付猶予となる制度があります。保険料の免除や納付猶予を受けずに保険料が未納になっていると、不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給できない場合があります。

▶令和元年度の免除受付

令和元年度(令和元年7月から令和2年6月分)の免除申請は、7月1日から受付が始まります。

▶必要書類

①マイナンバーが分かるもの、または年金手帳、被保険者本人を確認できるもの(運転免許証など)、はんこ
②退職(失業)による特例免除申請には、①のほかに雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書などが必要です。

▶申請場所

国保年金課(千代田庁舎)／霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)／中央出張所

▶注意点

①免除・納付猶予を受けた期間は受給資格期間に算入されます。しかし、納付猶予の期間は年金額には反映されません。また、納付すべき一部の保険料を納付しない場合、一部免除が無効(未納と同じ)となり受給資格期間に算入されず、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給できない場合があります。
②免除・納付猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば納付(追納)することができます。
③学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

☎ 国保年金課(千代田庁舎)



▶かすみがうら市の人口

●人 口 41,978 人 [前月比 -26]
●男 性 21,325 人 [前月比 -4]
●女 性 20,653 人 [前月比 -22]
●世帯数 17,418 世帯 [前月比 +19]

▶令和元年6月1日現在
(住民基本台帳人口)





7月

お知らせ&カレンダー



休日緊急診療当番医

◎土浦地区▶▶▶診療時間 9:00～正午 / 13:00～16:00

【外科】

7日 神立病院 ☎ 029-831-9711
14日 中央大柄整形形成外科 ☎ 029-821-0220
15日 野上病院 ☎ 029-822-0145
21日 淀縄医院 ☎ 029-822-5615
28日 神立病院 ☎ 029-831-9711

【内科】

7日 常陽医院 ☎ 029-822-6594
14日 叶多内科医院 ☎ 029-826-1566
15日 ゆみこ内科クリニック ☎ 029-821-1180
21日 土浦ベリルクリニック ☎ 029-835-3002
28日 菊地内科医院 ☎ 029-821-3770

◎石岡地区▶▶▶診療時間 9:00～11:30 / 13:00～15:30

【外科】

7日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
14日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
15日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151
21日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
28日 山王台病院 ☎ 0299-26-3130

【内科・小児科】

7.14.15.21.28日
石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
◆夜間緊急診療受付時間 18:00～21:30
6.7.13.14.15.20.21.27.28日
石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

茨城おとな救急電話相談 茨城子ども救急電話相談

救急車の要否や応急手当のアドバイス、医療機関の案内
受付時間: 24時間 / 365日

☎ おとな: # 7119 または 03-5367-2365

☎ 子ども: # 8000 または 03-5367-2367

防災行政無線(24時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスをを行っています。

☎ 0800-800-3674

婚活サポートセンター

結婚に関する相談業務や結婚を希望される方の
出会いの場などを提供しています。

午後1時～8時※ / 午前10時～午後5時※

場所: 霞ヶ浦庁舎 ☎ 029-897-1111

有料広告欄

このカレンダーは広報誌からはずし掲示してご利用いただけます。

◇行政案内 ○健康 ▲相談 ■イベント



19 金	▲	楽だカフェ／燦々サンシャイン 13:30～15:30 ※予約はサンシャインつくば (029-897-0101)	地域包括支援センター
20 土	▲	なんでもかんでも相談 13:30 やまゆり館	社会福祉協議会
21 日	■	観光帆引き船通常操業 14:00 歩崎公園	観光商工課
22 月			
23 火	▲	子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 7月1日 9:00 から予約受付	やまゆり館
24 水	○	1歳6カ月児健診(H29.12月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
	▲	心配ごと相談 13:30～15:00 あじさい館	社会福祉協議会
	■	ベビーマッサージ(オイル使用) 10:00 やまゆり館 7月10日 9:00 から予約受付	やまゆり館
25 木	◇	窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎	千代田庁舎
	○	4カ月児健診(H31.3月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
	○	にこにこ教室(未満児教室) [要予約] 10:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
	○	にこにこ教室(個別相談) [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
	▲	法律相談 [要予約] 13:00 あじさい館 7月1日 8:30 から予約受付	社会福祉課
	▲	楽だカフェ／ブルミエールひたち野 13:30～15:30 ※予約はブルミエールひたち野2号館 (029-833-3300)	地域包括支援センター
26 金			
27 土			
28 日	■	観光帆引き船通常操業 14:00 歩崎公園	観光商工課
29 月			
30 火	○	地区健診 9:30/13:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
	○	歯周疾患検診 [要予約] 9:00/13:30 霞ヶ浦保健センター ※7月5日 8:30 から予約受付	霞ヶ浦保健センター
	○	歯っぴースマイル検診 [要予約] 9:00/13:30 霞ヶ浦保健センター ※7月5日 8:30 から予約受付	霞ヶ浦保健センター
31 水	○	地区健診 9:30/13:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター

◆問い合わせ先一覧

◎千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111

◎中央出張所 ☎ 029-831-6399

◎あじさい館 ☎ 029-897-0511

◎働く女性の家 ☎ 029-831-2234

◎霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312

◎地域包括支援センター ☎ 0299-59-3645

◎千代田公民館 ☎ 0299-59-5252

◎大塚ふれあいセンター ☎ 0299-59-4088

◎社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

◎やまゆり館 ☎ 029-832-5601

かすみがうらスポーツカルチャー日程

◎参加費▶各日 200円 / 中学生以下 100円

▶施設休館日は、クラブもお休みです

【なかよしスポーツクラブ】

問 大和 ☎ 090-2417-8502

◎スポーツ広場▶毎週 9:30 ◎硬式テニス

▶毎週 9:00 / 毎週 19:00 ◎ピンポン▶

毎週 12:30 / 毎週 19:00 ◎フットサル

▶毎週 19:00 ◎よさこいソーラン▶毎週 10:30

◎軽音楽▶毎週 9:30 ◎グラウンドゴルフ▶

毎週 9:00 / 毎週 13:00 ※場所はすべて第1常陸野公園◎太極拳▶毎週 13:30

働く女性の家◎社交ダンス▶毎週 13:00 千代田公民館◎スポーツ吹矢▶毎週 10:00 千代田公民館講堂◎英会話広場▶第12.3.4 日

9:30 大塚ふれあいセンター◎スポーツ鬼ごっこ▶毎週 15:00 わかくし運動公園

【エンジョイスportクラブ】

問 高田 ☎ 090-2420-7846

◎スポーツ吹矢 [初回 500円] ▶第2.3.4 日

19:30 ◎グラウンドゴルフ▶毎週 9:00 (16日は除く)◎ターゲットバードゴルフ▶第1.3 日

9:00 ※場所はすべてあじさい館◎ソフトバレーボール&卓球▶毎週 20:00 体育センター (16日は除く)◎弓道 [要予約] ▶7 日 回 (時間は要問合せ) 多目的運動広場

※ソフトバレーボール&卓球およびグラウンド・ゴルフの体験は 3 回限定

シルバーリハビリ体操教室日程

【指導士の会】 問 三木 ☎ 090-7422-1815

◎あじさい館▶第1.2.4.5 日 13:00

◎千代田公民館▶第2.4 日 10:00

◎働く女性の家▶第1.2.4.5 日 10:00

◎大塚ふれあいセンター▶第1.2.4.5 日 13:00

◎やまゆり館▶第1.2.3 日 10:00

7月の納期限▶7月1日 月・31 日 水

期限内納付にご協力ください。

◎市・県民税 [1 期] ※

◎介護保険料 [2 期] ※

◎固定資産税 [2 期]

◎国民健康保険税 [1 期]

◎後期高齢者医療保険料 [1 期]

※マークが付いているものは、7月1日 日 納期限です。

副市長辞令交付式

副市長に横瀬典生さんが再任

4月24日、市議会臨時会において、かすみがうら市副市長の選任が同意され、6月3日付けで横瀬典生さん(下土田)が副市長に再任されました。



←坪井市長から副市長選任の辞令交付を受ける横瀬副市長。これまでの行政経験を生かし、市政の発展に尽力してまいります」と意気込みを話してくれました。

問 総務課(千代田庁舎)

道路課からのお知らせ

道路に泥を落とさないで！

トラクターなどを使用した農作業後に田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車などの通行の妨げになり大変危険です。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。

道路上に張り出している樹木の伐採・せん定のお願い

沿道樹木の管理が適正にされていないと、道路や歩道に張り出した枝への接触、枯れ枝の落木、道路側への倒木などにより、歩行者や自動車などの通行に支障をきたすおそれがあります。これらが原因で歩行者や自動車などに事故が発生すると、以下の法律に基づき、樹木の所有者の責任を問われることがありますので、沿道樹木の適正な管理をお願いします。

◎民法第717条

土地の工作物の占有者及び所有者の責任

◎道路法第43条

道路に関する禁止行為

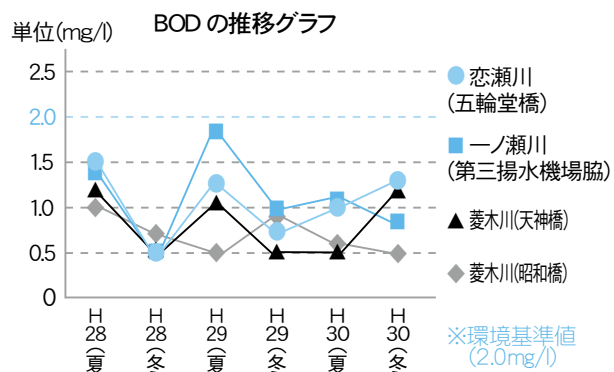
問 道路課(霞ヶ浦庁舎)

市内の水質などの測定結果【平成30年度】

市内の水質保全を図るため水質などの調査をしています

河川水質【16箇所／年2回採水調査】

- ▶一部の河川では、望ましい水質とされるBODの基準値を超過した地点がありました。有機物の多い生活排水や工場排水が流入した可能性が考えられます。
- ▶大腸菌群数が、環境基準値を超過した地点がありました。雨水とともに大腸菌を含んだ汚水の一部が流入することが、増える原因の一つと考えられます。



BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量を表したもので、一般的に数値が大きいほど水質が悪いといえます。

事業場排水【17箇所／年1回採水調査】

- ▶排水基準より超過した事業場が4箇所ありました。引き続き基準を順守するように指導します。

地下水【20箇所／年2回採水調査】

- ▶水道水質基準に適合していない場合は、飲料水に適していない旨連絡をしています。

ゴルフ場農薬【12箇所／年1回採水調査】

- ▶基準値内

土壌調査【9箇所／年1回採取調査】

- ▶フッ素濃度が高い地点があったため、今後も調査を継続します。放射性ヨウ素131は検出されませんでした。

問 生活環境課(霞ヶ浦庁舎)

医療福祉制度(マル福)の更新について

ひとり親・障害マル福【更新の案内】

ひとり親家庭および重度心身障害者のマル福の方が現在ご使用されている受給者証は、6月30日で有効期限が切れます。所得要件に該当する方には、6月下旬に新しい受給者証を郵送いたします。

新しい受給者証が届きましたら、受給者証の記載内容をご確認ください。

保険の内容、障害の内容などに変更があった場合は、窓口に出荷が必要ですので、変更の内容が確認できるものを持参のうえ、窓口でお手続きください。

【更新手続きが必要になる方】

所得制限がありますので、平成30年中の所得が確認できない方は、新しい受給者証を交付することができません。更新手続きが必要な方には、手続きの内容や方法についてご案内の通知をしますので、必要書類を持参のうえ窓口で申請し、「医療福祉費受給者証」の交付を受けてください。

※詳しくは国保年金課へお問い合わせください。

【申請窓口】

国保年金課(千代田庁舎)
霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)
中央出張所

問 国保年金課(千代田庁舎)



あじさい館展示

7月は「陶芸クラブ」・「カラオケ連合会」の作品展示

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。

▶期間 6月25日(火)～7月28日(日)

問 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

見守り新鮮情報 シリーズ⑧

コインパーキングの表示をしっかりと確認しましょう

看板に「24時間最大1,000円」と書いてあるコインパーキングに駐車して約10時間後に精算したら、5,900円の料金が表示された。よく見ると『区画によっては割引がされない』と書いてあり、さらに駐車場所の車止めにその旨が書いてあったが、駐車した後タイヤに隠れていたので気付くことができなかった。

▶ひとこと助言

◎コインパーキングの料金表示が分かりにくく、思っていた以上の料金を請求されたという相談が寄せられています。

◎大きな表示だけでなく、可能な範囲で入り口付近や精算機付近の詳細案内に目を通し、入庫前に利用料金やその他利用条件を確認しましょう。24時間最大料金は1,000円～2,000円程度に設定されていることが多いですが、その適用には、回数や場所、時間帯などに細かい条件が付いていることが多く注意が必要です。

◎「ゴールデンウィーク、年末年始、イベント開催時などの混雑時は特別料金だった」というケースも見られます。「特別料金が設定されていないか」「最大料金の適用外でないか」などをもう一度確認しましょう。

▶困ったときには、消費生活センターにご相談ください。

◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前9時～正午／午後1時～4時

①月(火)(木)(金) 場所：霞ヶ浦庁舎 ☎ 029-897-1111

②水(木)(金) 場所：勤労青少年ホーム ☎ 029-831-5896 (事前に電話してください)

◎消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

問 かすみがうら市消費生活センター(霞ヶ浦庁舎)

有料広告欄

有料広告欄